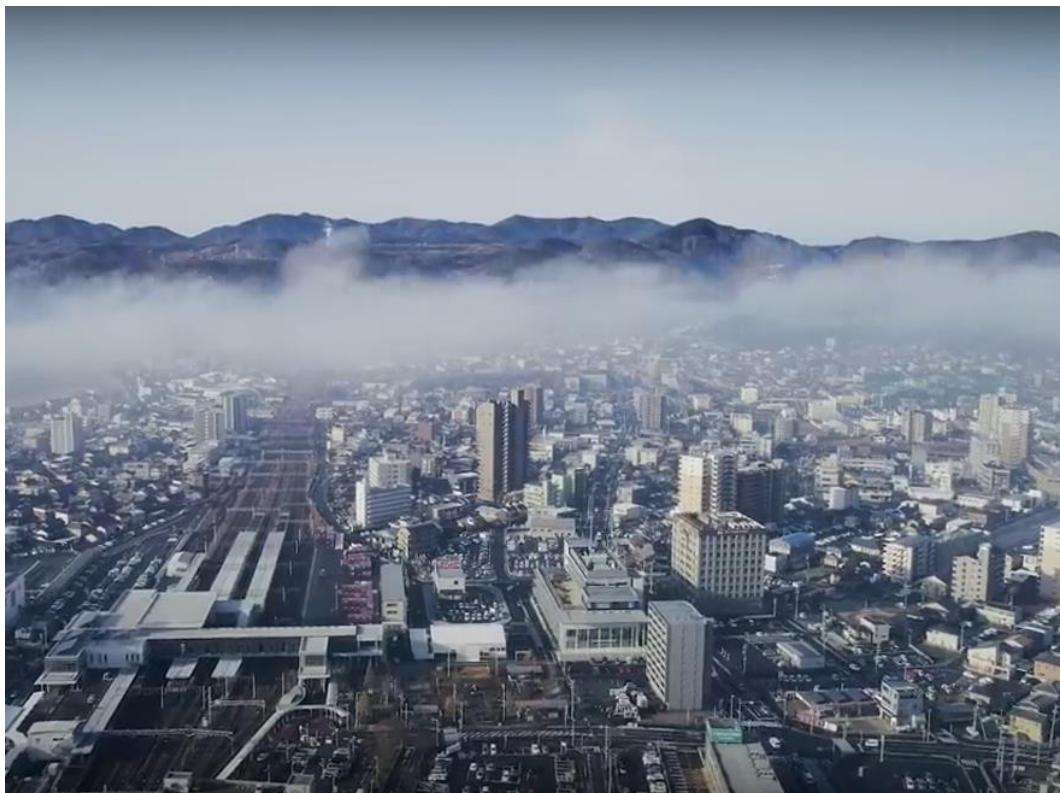


多治見市公共施設適正配置計画

～ 持続可能な行政サービスのために ～

《 概要版 》



平成 31 (2019) 年 2 月

この冊子は、平成 31 (2019) 年 2 月に策定した多治見市公共施設適正配置計画の概要をまとめたものです。

公共施設適正配置計画の本編及び資料編は、市ホームページの他に、公民館や図書館でもご覧いただけます。ぜひご覧ください。

多治見市 適正配置

検索



公共施設を取り巻く状況

◆全国平均より2割多い公共施設

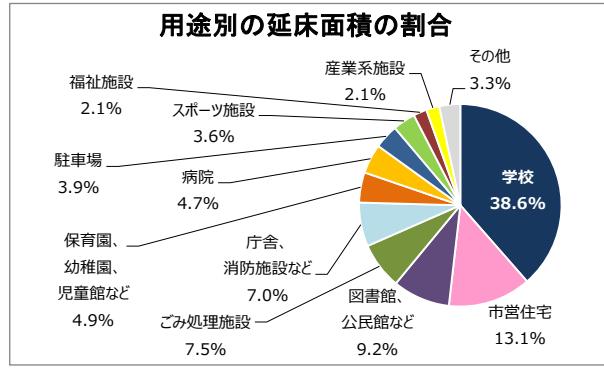
市内には数多くの公共施設があり、建築物^{※1}の総延床面積は約42.3万m²に上ります。

市民一人当たりの延床面積は3.81m²^{※2}で、全国平均(3.22m²)^{※3}に比べ約18%多くなっています。

※1 上・下水道施設の建築物は除く

※2 住民基本台帳による平成31(2019)年1月1日時点の人口に基づき算出

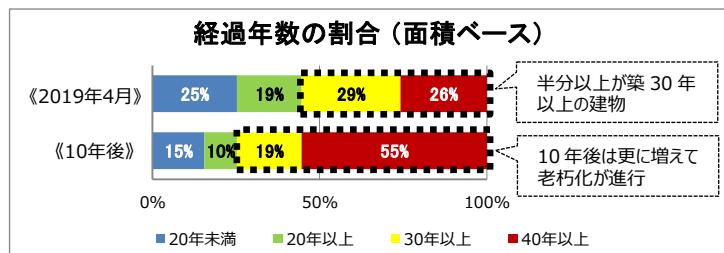
※3 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果
(平成24年3月総務省)



出典：公共施設管理室とりまとめ

◆約半分の施設が築30年以上

施設完成からの経過年数を見ると、半分以上が30年以上経過し、中でも40年以上経過したものが全体の25%以上を占めています。



出典：公共施設管理室とりまとめ

◆全ての公共施設を維持・更新することは不可能

今ある公共施設をすべて同じ規模で維持・更新すると仮定し、建替えや大規模改修にかかる金額を試算すると、今後40年間で約1,392億円、1年当たり約34.8億円が必要です。

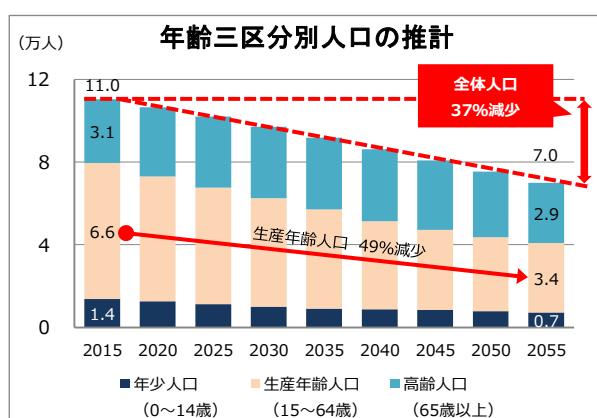
一方、平成24～28（2012～2016）年度の5年間に市が公共施設の維持・更新に支出した金額は1年当たり約22.5億円であり、すべての公共施設を同じ規模で維持・更新していくことは不可能と言えます。

◆進む少子化・高齢化

今後、市の人口は減少を続け、2055年には2015年と比較して37%減少する推計となっています。

区別人口構成では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少し、特に生産年齢人口はおよそ半分にまで減少します。

生産年齢人口の減少に伴い、市税収入は今後減少すると考えられ、公共施設などの整備に使える金額は現在よりも減少することが予想されます。

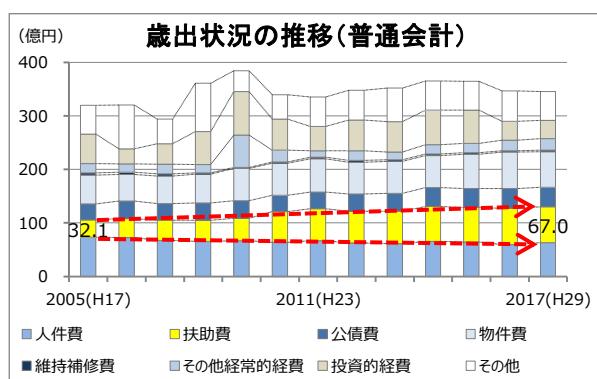


出典：平成30年度 多治見市総合計画見直しに伴う将来人口推計業務

◆増え続ける社会保障費

市の財政状況（歳出）の推移を見ると、人件費、公債費、維持補修費は減少または横ばいで推移していますが、扶助費は増加傾向にあり平成29（2017）年度は67.0億円となり、平成17（2005）年度の2倍以上となっています。

高齢化が進むことなどにより、今後も扶助費の増加が見込まれます。



出典：公共施設管理室とりまとめ

公共施設の適正配置とは…

◆公共施設の適正配置の必要性

市の公共施設を取り巻く状況は大変厳しく、今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

市の将来を見据え、今ある公共施設を今後どのようにしていくべきかをしっかり考えて、対策を着実に実行していくことが必要です。

そのために、「公共施設の適正配置」に取り組みます。

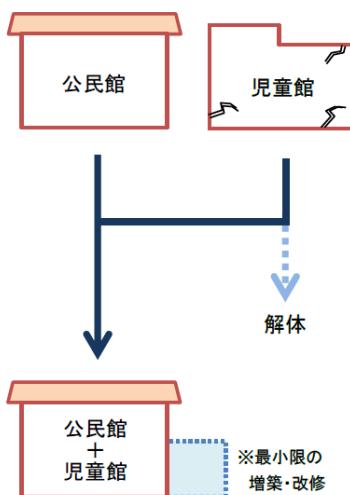


◆公共施設の適正配置とは…

公共施設の適正配置とは、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の市の人団や財政規模に見合ったものにする取り組みです。

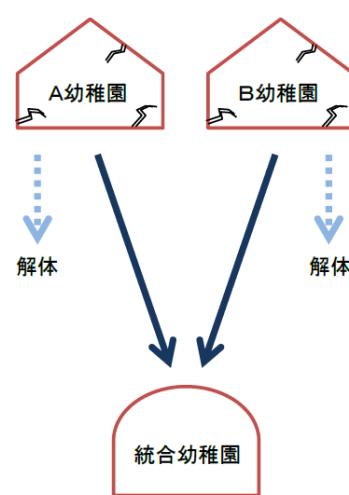
施設そのものではなくその中に入る機能に着目して優先度を明確にし、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて施設ごとに長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止又は現状維持などの方向性を定め、計画的に実施します。

《複合化のイメージ》



公民館に児童館機能を移転

《集約化のイメージ》



老朽化した幼稚園を集約し、新築

公共施設適正配置計画の内容（1）

公共施設適正配置計画は、平成29（2017）年8月に策定した「公共施設適正配置基本方針」を踏まえ、公共施設のあり方を様々な視点から検証・評価し、施設ごとの具体的な取り組み方法や内容、スケジュールなどを検討した結果をまとめたものです。



今後の方向性と実行計画・展望計画は、対象の151施設すべてで定めています。この概要版では、2019～2023年度の実行計画期間に建替え、統合・複合化、移転などを計画している主な施設を掲載しています。

公共施設適正配置基本方針《要旨》 平成29（2017）年8月策定

1. 公共施設全体のスリム化

- ①数値目標を定め、保有総量を圧縮
- ②既存ストックの有効活用
- ③新設などの際は既存施設の廃止を進める

2. 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換

- ①「一施設＝多機能」への転換
- ②機能優先で既存施設の複合化を推進
- ③建替えなどの際は原則、複合施設化

3. 施設の用途や種別、利用圏域等でマネジメント

- ①用途や利用圏域などで整理し、機能優先度を明確化
- ②実態を踏まえ個別施設の方向性を検討

4. 積極的な公民連携

- ①建替えなどの際は公民連携を検討
- ②施設運営は民間活用や地域などと連携・協働

5. 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進

- ①施設を適正管理し、できるだけ長期間利用
- ②必要な施設の長寿命化。計画的な予防保全
- ①施設更新は総合計画に掲げ実施
- ②施設統廃合は行政改革大綱に掲げ実施



対象施設

151施設

市民の皆さんを利用する主な公共施設が対象です。
（府舎、学校、保育園、幼稚園、公民館、図書館、福祉施設、体育館、市民病院など
※インフラ施設や廃棄物処理施設は対象外）

計画期間

40年間 2019～2058年度

総量圧縮目標

40年間で 35%圧縮

機能優先度

基本方針に基づき、施設そのものではなく機能に着目して機能優先度を設定しました。

【最優先】 小・中学校、給食調理場、府舎、消防本部・消防署
【優先】 保育園、幼稚園、市民病院
【その他】 上記以外の施設

施設の評価

各施設を機能（ソフト）面、建物（ハード）面の2方面から評価しました。

施設分類別の方向性

個別施設の方向性を定めるに当たり、施設分類別の方向性を明確にしました。

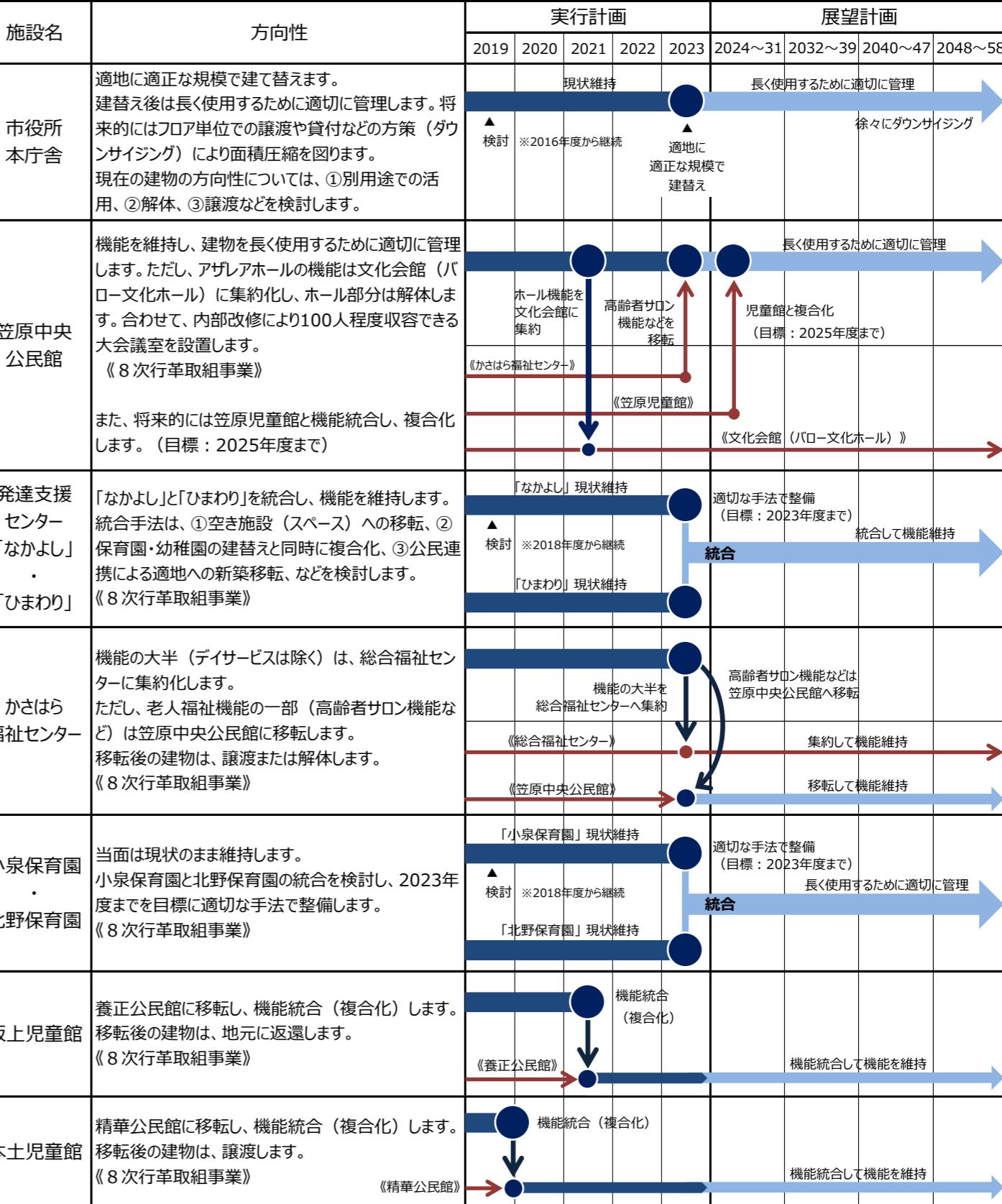
例：小学校の方向性

小学校は、その範囲（校区）が地域の活動単位でもあり地域の核・象徴的施設であることから、極力維持します。

そのため、余裕教室への他施設の機能移転（複合化）や減築を進めるとともに、小中一貫校化も検討します。

ただし、少人数になることで学校運営上の支障が想定される場合は、学校統合を検討します。

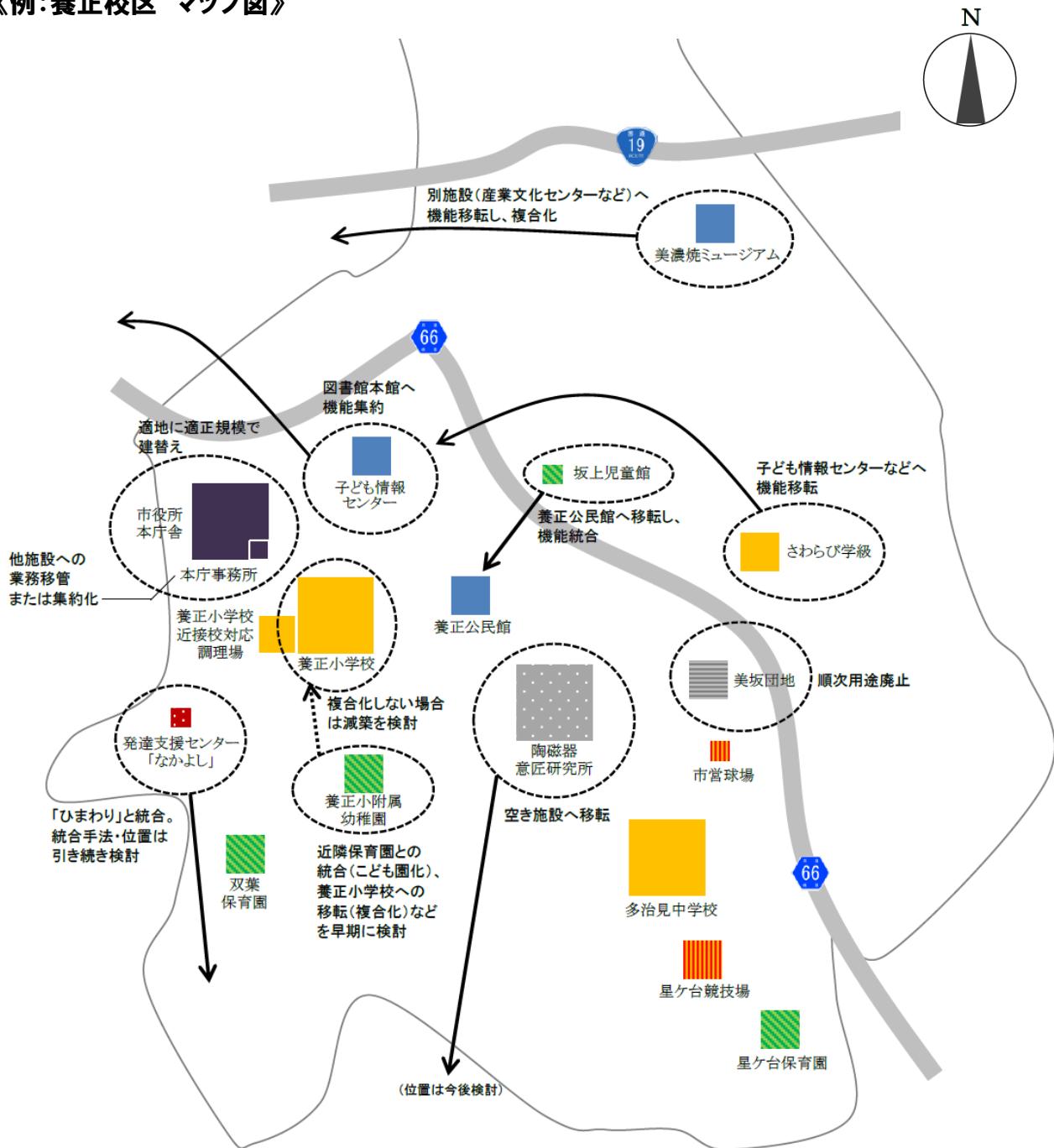
個別施設の方向性・実行計画・展望計画



公共施設適正配置計画の内容（2）

小学校区ごとに公共施設の配置状況と適正配置計画の概要を示した「小学校区別マップ図」を作成し、公共施設の適正配置をどのように進めていくのかを分かりやすく図示しました。

《例：養正校区 マップ図》



凡 例	■ 行政系施設 ■ 産業系施設	■ 学校教育系施設 ■ スポーツ施設	■ 市民文化系施設 ■ 公営住宅	■ 福祉施設 ■ 病院施設	■ 子育て支援施設 ■ その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

※他の校区のマップ図は、公共施設適正配置計画（本編）をご覧ください。

公共施設適正配置計画（本編）は、市ホームページの他に、公民館や図書館でもご覧いただけます。

計画策定に当たり、市民の皆さんからご意見をいただきました

平成 30（2018）年 7 月に作成した計画素案を基に、意見交換会や討議会を開催し、市民の皆さんから率直なご意見やご提案をいただきました。

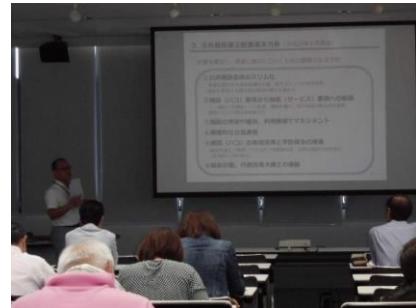
いただいたご意見やご提案は、公共施設適正配置計画を策定するための参考とさせていただきました。

意見交換会

計画素案に関する内容を説明し、市民の皆さんと意見交換を行いました。回ごとに重点説明分野を設定し、3 回に分けて開催しました。

回	開催日	重点説明分野	参加者
1	平成 30 年 10 月 7 日（日）	健康・福祉・その他	21 人
2	“ 10 月 14 日（日）	産業・文化	19 人
3	“ 10 月 28 日（日）	教育・子育て	19 人

★開催場所は、いずれの回も駅北庁舎 4 階大ホール



《いただいたご意見等の一部》

- ◆統合や集約化を進めるに当たり、統合・集約先の施設への交通アクセスや駐車場を確保してほしい。
- ◆土砂災害のイエローゾーン上にある施設へ移転・複合化する内容となっているものがある。防災の視点からの議論を行った上で計画を策定してほしい。
- ◆人口減少に伴い働き手も減少するため、公民連携を積極的に推進してほしい。 等々

公共施設に関する討議会

計画素案を基に市民の皆さん同士で公共施設の将来についてグループ討議を行い、グループとしてのご意見やご提案を出していただきました。

開催日時	平成 30 年 11 月 10 日（土）9：00～16：15
開催場所	駅北庁舎 4 階大ホール
参加者数	市民 13 名 (市民 1,600 人を無作為抽出し、参加を依頼)
討議内容	「施設分類別の方針性」と「個別施設の方針性」について 3 グループに分かれて討議。



《いただいたご意見等の一部》

- ◆小学校へ保育園や幼稚園を移転（複合化）する案は、子どもの体格差や遊び方の違いを考慮し、安全面を慎重に検討した上で進めてほしい。
- ◆地区事務所は全部なくしてもよいのではないか。
- ◆地区事務所でできる業務を増やす一方で、庁舎の業務をスリム化すれば、地区事務所の有効活用と公共施設の総量圧縮の両方が図れるのではないか。 等々

※意見交換会や討議会の詳しい内容については、市のホームページでご覧いただけます。

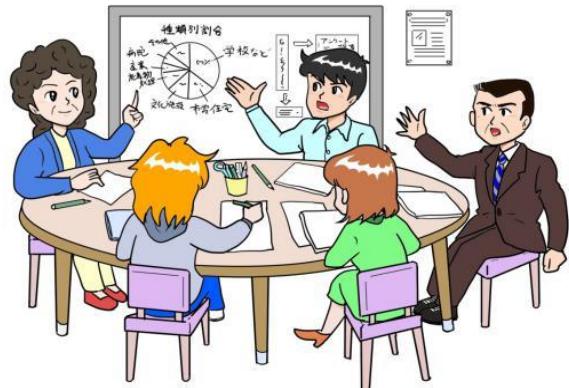
ぜひ、公共施設適正配置計画の本編をご覧ください

この概要版は、公共施設適正配置計画のごく一部を
ご紹介したものです。

将来を担う若者や子どもたちに過度な負担を残さず、
より良い資産を引き継いでいくためにも、公共施設の適正
配置は避けて通ることができません。

総論賛成・各論反対に終始するのではなく、施設をよく
利用する方はもちろん、利用していない方にも他人事では
なく「自分ごと」として考えていただくことがとても重要です。

ぜひ、公共施設適正配置計画※をご覧いただき、公共
施設のこれからと一緒に考えていきましょう。



※公共施設適正配置計画の詳しい内容については、市ホームページの他に、公民館や図書館でもご覧いただけます。ぜひご覧ください。

みんなで考える、未来のみんなの公共施設



多治見市では、公共施設マネジメントに関する方針や計画を策定・公表しています。

- ・公共施設等総合管理計画
- ・公共施設白書
- ・公共施設適正配置基本方針
- ・公共施設適正配置計画

※詳細は多治見市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/kakuka/kokyo.html>

多治見市役所 企画部 企画防災課 公共施設管理室

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

電話：<直通> 0572-22-7133 <代表> 0572-22-1111 (内線 1416)

メール：kikaku@city.tajimi.lg.jp